

宮公武協10,000人寒げい古 大郷町会場



(写真撮影：赤間茂幸委員)

▶ 酷寒に勝ち、己に克つ ◀

1月7日、8日に行われた寒稽古。子ども達は大いに心身の鍛錬にとめた。(B&G海洋センター)

特集/12月定例議会

- 3 旧粕川小学校を無償貸付
- 5 【補正予算】各種会計の補正予算 原案可決
- 8 議案採決結果一覧表
- 9 町政を問う「一般質問に8名が登壇」
- 18 大郷小6年生 議会を傍聴
- 20 委員会活動レポート
- 23 こんな研修ありました
- 25 その後どうなった… 人口増を図れ!!

みんなの

議

会

おおさと

NO. 185

2017 平成29年2月1日

旧粕川小学校を無償貸付

平成28年第4回定例議会が12月7日から9日までの会期日程で開催されました。条例の一部改正12件、条例の廃止1件、和解及び損害賠償の額の決定1件、財産の貸付について1件、工事請負契約の締結等2件、一般会計補正予算、6特別会計補正予算、水道事業会計補正予算をすべて原案どおり可決しました。



▲放課後等デイサービス施設としてスタート

一般議案

コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について

平成29年4月開設予定の障害者通所施設である放課後等デイサービス施設を運営する一般社団法人に粕川社会教育センターを貸与することに伴う改正。

財産の貸付について

旧粕川社会教育センターを無償貸付するもの。

主な質疑

問 粕川社会教育センターの運動場、体育館は使用の状況がみられるが、地域の了解は得たのか。

答 教育課長 11月15日に粕川地区に説明会を開催し賛同を得ている。サービスマスターも地域との交流を深めるため、体育館・運動場は支障のない範囲で地域に開放する。

問 施設を貸すだけでなく障害者支援の対応策を考えるべきだ。

答 町長 できる限りの支援を講じる。

答 教育課長 健常者も障害者も差別をしないでその地区で育てるインクルーシブ

ブ教育方針が制度化された。全力で応援していく。

問 諸経費の軽減を図る考えはあるのか。

答 町長 課税等についてまだ検討していないが、意見などを尊重し決定したい。

問 広い用地を無理やり使えということか。

答 企画財政課長 事業者の方からこの施設を利用して、地域の活性化と交流を図りたいとのことである。

(次ページに続く)



指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 今回改正の地域密着型とは。

答 保健福祉課長 従来も実施しているデイサービス事業のうち、定員が18名以下の利用者を対象とする施設については、町の管理下に置かれることとなった。

問 運営推進会議が設置され、施設側の活動状況の報告を受け、評価をし、町としてどのように反映しているのか。

答 保健福祉課長 評価を受け、好ましくない状況があれば是正していくこととなるが、現在のところ運営状況は適切に行われている。地域との連携は。

問 保健福祉課長 当課で所管している児童クラブの子どもたちが施設を訪問し、入所者との触れ合いをしており、施設からも継続的な実施の要望が出されている。

廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

問 改正後のごみ袋の販売価格は。

答 町民課長 現在、燃えるごみ袋30リットル20枚入、1袋300円のもの、260円に、大きいほうは20枚入で300円となる。

問 ごみ袋の種類も増え、値段も安くなるが、現在販売されている燃えるごみ袋より小さいものに関する検討はされたのか。

答 町民課長 大きいごみ袋について、住民の方々より要望があり検討した結果、需要が見込めるといふことであつたが、小さいものについての検討はしていない。

工事請負変更契約の締結について

問 高崎団地の第1期造成計画の進捗状況は。

答 地域整備課長 調整池の工事、それ以外に道路の側溝敷設、擁壁、上下水道舗装工事の部分が残っている。

問 工期及び工事費の変更を議会に示す時期は。

答 総務課長 工期の変更は議決案件の対象にはなっていない。また、工事費については、増減額が確定した段階で提案することになる。

【審議結果】

議案第66く80号

全会一致で原案可決

議案第81号

賛成多数で原案可決

※(詳細は8ページに掲載)

平成28年度 各種会計補正予算総括表

(単位：千円)

区 分		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		5,236,908	△69,104	5,167,804
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	1,015,031	48,491	1,063,522
	介 護 保 険	1,037,329	△9,000	1,028,329
	後 期 高 齢 者 医 療	83,756	0	83,756
	下 水 道 事 業	218,275	4,968	223,243
	農 業 集 落 排 水 事 業	59,065	1,252	60,317
	戸 別 合 併 処 理 浄 化 槽	67,830	223	68,053
	宅 地 分 譲 事 業	63,549	8,894	72,443
総 計		7,781,743	△14,276	7,767,467

水道事業会計		補正前の額	補正額	計	
企 業 会 計	収 益 的	収 入	237,671	△4,896	232,775
		支 出	210,404	489	210,893
	資 本 的	収 入	41,282	1,500	42,782
		支 出	94,782	13,250	108,032

各種会計の補正予算を原案可決

一般会計6910万円の減

一般会計

一般会計は6910万円を減額し、歳入歳出それぞれ51億6780万円となりました。

総務費2086万円の増、民生費3325万円の増、衛生費845万円の減、土木費1億3094万円の減、災害復旧費432万円の増等によるものです。

主な質疑

問 幼稚園使用料が170万円減額になっているが、対象者は何人か。

答 教育課長 児童数が全部で106名、段階的な措置があり、限度額5500円の2分の1、2750円の該当者が36名、限度額か

ら1000円引いた2分の1、2250円の該当者が4名、1000円となる該当者が4名、500円となる該当者が3名となり、さらに保育料が無料となる該当者が20名。減額対象者は67名である。

問 小中学校のスクールバスの運行業務について、業者選定の段階で厳しいチェックが求められると思うが、どのような姿勢で臨むのか。

答 副町長 小中学校の児童生徒を安全第一に運んでいただくことが前提であり、選定にあたっては慎重審議を尽くしていく考えである。

問 旧粕川小学校の進入路改修工事の内容は。

答 企画財政課長 小学校正門の方から入り校庭に曲がる所の道路を拡幅する工

事である。
問 企業立地奨励金の条件はどのようにクリアされているか。

答 まちづくり推進課長 投下固定資産額が1000万円以上、常時雇用する従業員数10名以上、うち町内5名以上、事業所の固定資産税当該年度及び法人町民税前年度の完納と対象従業員町の完納が交付要件の条件となる。

(次ページに続く)

問 検診で自己負担の減額がされているが、受診率が下回ったということか。

答 保健福祉課長 平成27年は大分受診率が伸びているが、平成28年は、前年度と比較すると横ばい状態か若干下がっている受診率になっている。

がん検診については、1年置きに受診する方が多い傾向にあるのではないかと分析している。

問 町民に広く予防検診を呼びかけることが、医療費の軽減につながると思うが、受診率向上のための対策は。

答 町長 各職員がそれぞれの立場で、住民各世代に文書や電話、訪問等をしていながら受診率向上に努力しているのが実態であり、今後とも指導徹底をし、福祉の向上に努めていく。

問 臨時福祉給付金は消費税が延びた給付か。

答 保健福祉課長 消費税の改定があり、経済対策分として、平成29年4月から平成31年9月までの2年半分1人当たり1万5000円を給付するものである。

問 臨時福祉給付金の申請

期間については。

答 保健福祉課長 3月下旬に申請書を発送し、支給開始が5月初旬、受付期間は従来どおり3カ月間の6月末までと考えている。

問 小中学校スクールバス運行業務に関して債務負担行為で限度額を設定しているが、以前と比べると相当な金額に膨れ上がっているが、その理由は。

答 教育課長 債務負担行為は、性質上、契約する際の限度額を町として定めるものであるが、こちらは東北運輸局で現在定めているバス運賃の上限額を基本として積算したものである。また、契約は平成29年度から5カ年契約である。

問 小学校費の児童健康診断検査業務の減額について。

答 教育課長 検査業務完了による請差等による減額。物産館の施設設備修理工事の内容は。

答 農政商工課長 農産加工品の増でショーケース設置のための配線工事と経年によるエアコンの故障の修繕工事である。

問 住民バスの管理について

て黒煙を上げ走行するバス、町にも苦情があると思うが、修理はしているのか。

答 企画財政課長 当課でも把握し修理を予定しているが、それ以外の車両も期間を要する部分があり、代替車両の手配がつき次第、点検修理をする予定である。

財政用語

町債（地方債）

町が資金調達のために負担する債務であつて、その返済が一般会計年度を超えて行われるもの（将来にわたつて少しずつ返済しているもの）をいい、つまり「町の借金」のことです。

債務負担行為

予算は単一年度で完結するのが原則ですが、1つの事業や事務が単年度で終了せずに後の年度において「負担」支出をしなければならない場

合に、あらかじめ後の年度の債務を約束することを予算で決めておきます。これを債務負担行為といいます。

自主財源

町が自主的に収入できる財源のことで、町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがある。町独自で収入額を決められるので「自主財源」と呼ぶ。

次回定例議会

みなさんの傍聴をお待ちしています

3月2日(木)から

午前10時～

3月17日(金)まで

議会の生の声を

意見書



陳情

有害鳥獣（イノシシ） 駆除対策に対する陳情

「有害鳥獣（イノシシ）駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書採択を求める陳情」が議会に提案され、総務産業常任委員会に審査を付託しました。

その結果、同委員会から「採択すべきもの」との審査結果報告があり、これに基づき本会議で採決した結果、全会一致で採択しました。

【陳情者】
角田市議会
議長 柄目 孝治

県に意見書を 提出しました

上記の陳情が本町議会に提出されたことを受け、次の意見書が議員提案され全会一致で可決しました。

【意見書趣旨】

宮城県鳥獣被害防止総合支援事業交付金の増額と隣接自治体間及び各猟友会等の有機的な広域連携の制度化を求めるもの。

【提出先】

宮城県知事

地方議会議員の 厚生年金制度への 加入を求める意見書

本会議で採決した結果全会一致で採択しました。

【意見書の趣旨】

国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう要望するもの。

【提出先】

衆参両議院議長
内閣総理大臣
内閣官房長官
財政大臣
厚生労働大臣

継続 審査

第4回定例会に提案された次の請願・陳情は、総務産業・教育民生常任委員会に審査を付託した結果、それぞれ継続審査を要するものと決定された。

陳情

「高額療養費制度」
「後期高齢者の窓口負担」
見直しの慎重審議と現行制度継続を求める意見書の採択を求める陳情書

【陳情者】

宮城県保険医協会
理事長 井上 博之

【陳情趣旨】

「高額療養費制度」の月額自己負担上限引き上げと「後期高齢者医療制度」の自己負担を原則1割から2割へ引き上げることについて、国に対して慎重審議を行うことの意見書の提出を求める。

赤道並びに土側溝の整備 に関する請願書

【請願者】

第20区区长 島貫 守幸

町道味明雉子喰線の歩道 設置要望について

【請願者】

羽生行政区长 大友 仁一

平成28年第4回定例議会 議案採決結果一覧表

議案番号	議案名 (略称)	議決月日	採決結果	賛成	反対	赤間茂幸	大友三男	佐藤千加雄	石川壽和	若生寛	赤間滋	和賀直義	高橋重信	石垣正博	高橋壽一	石川秀雄	千葉勇治	吉田茂美	石川良彦	
66	大郷町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
67	特別職の職員で常勤の者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
68	職員の給与に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
69	大郷町企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
70	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
71	大郷町税条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
72	大郷町国民健康保険税条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
73	大郷町コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
74	大郷町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
75	大郷町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
76	大郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
77	大郷町農業労働力調整協議会条例の廃止について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
78	和解及び損害賠償の額の決定について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
79	財産の貸付について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
80	工事請負契約の締結について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
81	工事請負変更契約の締結について	9日	可	12	1	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—
82	平成28年度大郷町 一般会計補正予算（第5号）	9日	可	11	2	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	—
83		国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
84		介護保険特別会計補正予算（第2号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
85		下水道事業特別会計補正予算（第2号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
86		農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
87		戸別合併処理浄化槽特別会計予算（第2号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
88		宅地分譲事業特別会計補正予算（第1号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
89	水道事業会計補正予算（第3号）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	
委発第5号	大郷町議会委員会条例の一部改正について	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
陳情第7号	有害鳥獣(イノシシ)駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書採択を求める陳情書	9日	採択	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
委発第6号	有害鳥獣(イノシシ)駆除対策に対する補助の増額及び広域連携の制度化を求める意見書（案）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
委発第7号	地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書（案）	9日	可	13	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

可：可決 否：否決 ○：賛成 ●：反対 退：退席 欠：欠席 ※可否同数でない限り、議長は採決に加わらない。

町政を問う!!



質問者(登壇順)	質問事項(通告順)	ページ
1. 石垣正博	1. 水道事業の対策強化を	10
2. 赤間茂幸	1. 高齢者対策について 2. 定住促進対策について	11
3. 石川壽和	1. eスタイルおおさとについて 2. 町民の定住にも手当を 3. 国民健康保険無使用の方に光を	12
4. 大友三男	1. 住民バス及び小中スクールバスの運行を委託しているアスカ観光バスについて 2. 異常気象で予想される大雨による水害対策について	13
5. 和賀直義	1. 若者の定住促進施策について 2. さらなる子育て支援について	14
6. 千葉勇治	1. 公共事業の工期について 2. 味明ニュータウン造成工事に伴う諸課題について	15
7. 若生寛	1. 大郷町の魅力と情報の発信を	16
8. 高橋重信	1. まちづくりは政策から	17

※一般質問の内容は、質問・答弁を広報編集常任委員会で要約したものを掲載しています。



石垣 正博議員



▲ライフラインの要（中村第二配水場）

対策強化で水の安全を

安全な水の供給に努める（町長）

水道事業の対策強化を

本町の水道施設は老朽化している構築物の改築・更新の必要性がある。長寿命化対策もさることながら、計画的な各施設等の更新が急務と考える。

問 水道事業に係る職員は十分か。

答 町長 現在4名体制で、安定した水を供給できるよう対応している。

問 水道事業の職員は兼務が3名、専任が1名の体制で本場に十分か。

答 地域整備課長 緊急の場合には建設係や町内業者にも協力を得て対応している。

問 残留塩素濃度が高いのではないか。各家庭の水道水を調べているか。

答 地域整備課長 基準値以下である。一部の家庭で検査をしているが、町全体ではやっていない。

問 水質検査の強化を。

答 町長 基準値以下に努め、安全な水を供給する。

耐震・老朽化対策を急げ

問 施設・送配水管の老朽化対策は十分か。

答 町長 配水池等の施設も老朽化しており、故障や破損といった不具合には随時対応している。

問 老朽化した水道管の布設替えを町ではどう対応していくつもりか。

答 地域整備課長 現在は計画に基づいた整備ではなく、耐用年数等を見て布設替えを行っている。財政的なこともあるので、計画までいかなくとも、老朽化対策に努力する。

問 施設もそうであるが、機械・装置の減価償却率は94・9パーセントと進んでいる。機械装置の耐震状況はどうか。

答 地域整備課長 現在、

耐震化されている施設はない。改築・更新計画を進める必要がある。

問 生活密着型インフラの調査で、国が400億円の予算計上をした。施設等更新の予算を国に要望すべきでは。

答 町長 老朽化が進んでおり、町村会を通し、国に要望を行っている。

問 水道料金値上げの考えは。

答 町長 具体的な料金値上げの考えはない。

問 本町単独で水道事業を継続出来るのか。

答 町長 国などに働きかけながら、本町独自で事業を継続していく。



赤間 茂幸議員

高齢者に学習と健康づくりの場を 多様化・高度化しているニーズに対応していく(町長)

高齢者に学びの機会を

問 団塊の世代が大量に退職した現状において、高齢者学級を開設する考えは。

答 町長 団塊の世代も対象となる学習会は、喜楽喜楽倶楽部はもちろん各年代を対象に実施している。これからも多様化・高度化しているニーズに対応し、工夫をこらした学習の場を提供していく。

健康づくりについて

問 屋根付きのゲートボール場を造り、中核施設を整備し、健康づくりを推進しては。

答 町長 既存の体育施設を有効に活用しながら、高齢者の方々が気軽に参加し、健康づくりができるような教室の開催なども検討する。

定住促進について

問 町有地を宅地造成し町外の人に分譲し、人口増加を図る考えは。また田園地帯の宅地造成を町が実施する考えは。

答 町長 高崎団地分譲を平成30年4月を目標に販売を開始したいと考えている。また田園地帯の宅地造成は大郷町総合計画により、民間活力等を導入した住宅地整備を計画していく。

問 宅地造成をする場合、分譲の支援策として、一定期間無償で事後有償譲渡と一定期間有料で事後無償譲渡の方法があるが、具体的構想はあるのか。

答 町長 住宅を建設する際は、住宅ローンを利用され、その条件として、土地・建物に抵当権が設定されることから、まずは分譲地を買い取っていただく。

問 定年後の居住地として田舎思考が強くなっている。定年退職者への住宅支援に対する考えで、定年退職者が転入しても人口増にはならないが活性化にはつながらず、高齢化を高める。希望者の

年齢制限はするのか。

答 町長 町所有の分譲に当たり、年齢制限を設ける予定はない。活性化につながらないことは危惧されるが、人口の減少に歯止めをかけることが第一である。若者の移住促進をするため住宅取得支援事業の中で、補助金の交付を行っていきたい。



▲人口減に歯止めを（完成が待たれる鶴崎地区の高崎団地）



▲脱メタボ対策の推進を



石川 壽和議員

脱メタボ対策の推進を

保健指導の利用勧奨に努めていく(町長)

問 メタボ診断・指導を受けた人の推移は。

答 保健福祉課長 27年度の保健指導該当者が21・8%で昨年より上昇し、特定保健指導への参加率は37・5パーセントと上昇している。

問 指導を受けない人の理由を伺う。

答 町長 職員による聞き取りの結果、①既に通院や服薬を受けている。②仕事や忙しいなど時間が取れない。③自分で対応できる、受ける気持ちがないなどである。

問 メタボの危険性などの町民の方への教育も必要と思うが所見を伺う。

答 保健福祉課長 行政区の行事に合わせ、専門職が講話する時間をもっていたらいいという文書を差し上げていますが、今年度の実施状況は2件程度である。今後も依頼・周知をしてい

きたいと思っている。

問 糖尿病の判定境界域以上の方が町民の9割と聞いているが対策を伺う。

答 保健福祉課長 データヘルス計画の中で重症化対策という事業があり、総合的な対策として、高血圧に重点を置き、糖尿病も含む総合的な指導を計画している段階である。

既存住民にも住宅支援を

問 町外からの移住者と町民の新築定住支援の差を伺う。

答 町長 住宅取得支援事業は、対象を高崎団地及び29年4月1日以降に分譲を予定している民間の団地となっており、その分譲地を取得し、2年以内に住宅建築した者で高校生以下の扶養親族が同居する世帯に補助金を交付するもので、町内居住者も対象となる。

問 国民健康保険を1年間

使わなかった、いわゆる病院のお世話にならなかった町民の数を伺う。

答 町長 平成27年度においては、220名で世帯数は86世帯である。

問 対象者になにか光をあてられないかと思う。例えば記念日に表彰する、次年度の住民検診をすべて無料にする、町の広報に名前を掲載するなどできないか所見を伺う。

答 町長 加入者間の不公平感が生じること、また国民健康保険は加入者全員の扶助制度であることから、今のところ考えていない。1年病院に行かなかった自分に感謝しつつ、次の年を迎えることが一番だと思う。



大友 三男議員

スクールバス委託業者の再考を

安全教育計画に基づき、改善指導を行っている(町長)

スクールバス委託について

問 平成29年早々に、小学校スクールバス入札が行われると思うが、苦情や法令違反があったアスカ観光バスを入札資格停止にすべきではないか。

答 町長 指摘を受けた事項について、安全教育計画に基づき、改善指導や確認している最中であり、そのような考えは持っていない。
問 平成27年2月9日の臨時議会で、運輸規則や道路運送法に違反し、行政処分を受けているアスカ観光バスを指定管理者として、どのような考えで議会に提案したのか。

住民バス指定管理について

問 9月議会以降、町に苦情は何件きているか。
答 企画財政課長 6件きている。

問 運輸局から2回目となる、28年6月にも行政処分を受け苦情も多い、町の契約解除要件を満たすと思われるアスカ観光バスを、(株)おおさと地域振興公社同様契約解除処分をし、他のバス会社を指定管理者とする考えはないか。

答 町長 現在、改善指導や確認等を行っている最中であり、契約解除の考えはない。

異常気象で予想される大雨に対しての水害対策は

問 大雨による吉田川堤防決壊、また各所において土砂災害、冠水被害なども想定され、本町独自の水害対策を一層強化すべきでは。

答 町長 本町の地域防災計画に基づいて、「風水害に強いまちづくり」をしっかりと果たし、更なる減災の対策を継続していく。

問 平成27年の水害被害に遭われた方に、一世帯につき3万円の見舞金が町から出ているが、本町独自の災害特別基金を作り、見舞金の増額を図っては。

答 町長 災害対策基本法の大災害を受けた場合と異なり、町の財政力に応じた内容で定めていて、災害特別基金創設や見舞金の増額は考えていない。



▲子供の安全を第一に



和賀 直義議員



▲若者が輝く大郷町に・・・（成人式）

若者が輝くまちづくりを

定住促進・子育て支援を充実（町長）

問 若者が生き生きと輝く地域を築くことは未来の大郷を盤石せしめることにつながる。実現のための定住促進施策を。

答 町長 空き家バンクの制度により、3世帯の移住さらに1世帯が見込める。空き家も住宅リフォーム助成事業の対象とし、高校生以下の子がいる世帯の助成を30万円、町外からの居住者は50万円を限度とし、移住を促進している。高崎団地及び一定規模の民間分譲地を取得し、高校生以下の扶養親族が同居する世帯で、2年以内に住宅建築した場合に補助金を交付する。

問 1等地に若者の低廉な住宅を。

答 町長 中村地区に希望の郷団地の賃貸集合住宅を計画、高校生以下の家族の数に応じて家賃の減額を計画している。

問 若者が常時集える場

（青年会館）等の設置を。

答 町長 若者のニーズを把握し、中央公民館、文化会館等を有効活用するよう努める。

問 海外での語学研修、インターシップ、地域の活性化を図る若者を応援する「若者の夢チャレンジ応援事業」の創設を。地域の魅力創造につながる。

答 町長 どのような取り組みが定住のきっかけ、イオンセンターになるか検証する。

答 まちづくり推進課長 地域おこし協力隊の導入を予定している。

さらなる子育て支援を

問 子育て支援の重点施策は。

答 町長 出産祝金、不妊治療費の助成、結婚応援事業を創設し、27年度から医療費の助成を18歳まで拡充している。また、子育て家

庭へ絵本を配付するブックスタート事業を検討している。

問 出産祝金を増額できないか。

答 町長 今年度より第1子1万円、第2子2万円、第3子3万円、第4子5万の事業を創設した。

問 経済的負担軽減を目的に、小・中学校に入学時にお祝いを贈る「入学応援事業」の創設を。

答 町長 小学校入学時に一人1万5000円を限度とする支援制度の創設の検討を進めている。

問 スマホを活用し、ニーズに沿った情報を提供する「子育て応援アプリ」の作成を。

答 町長 国は「マイナポータル」を活用した「子育てワンストップサービス」を進めている。これを注視し検討していく。現在はメルマガにて情報を提供。



千葉 勇 議員

味明タウンへの町道計画はあるのか

全く計画していない(町長)

味明ニュータウン 造成工事に伴う 諸課題について

問 開発調整会議(本町の重要な土地の活用について協議)で、宅地造成業者側から、議会にも示されていない「新町道建設計画」の設計図が明らかにされた。町の構想計画を示されたい。

答 町長 業者が示している新町道計画について町は全く計画していない。社長から多くの夢みたいな話が出されているが「味明タウン」は当初から県道に接続していただくのが基本と考えている。

問 造成工事について再三にわたり工期延期の申請が出されている。民間活力による町づくりを町政指針の柱に据えている町長として、

信頼に疑念を抱かせるような業者に町づくりを託して問題はないのか。

答 町長 以前に社長から「町長の沢田に味明タウン造成土を埋めたらあの土はなくなる」等との話を私は打診された経過がある。宅地造成計画が「土をとるための開発」と思わざるを得ない。業者の事業計画についてよく理解しなければ駄目だと改めて痛感しているが、これからも早期に宅地造成が完工するようしっかりと指導していきたい。

公共事業の工期について

問 町内公共事業の工期延期箇所が多く見受けられる。27年度の公共事業数と延期件数は。

答 地域整備課長 73件の発注中24件の工期延期があり(32・8パーセント)、うち13件が27年9月9日～11日に発生した台風18号と豪雨災害によるもので、年度内完工が困難と判断し工期延期している。

問 自然災害以外での工期延期の理由として、農繁期と重なり農道等の使用制限



▲地域住民から早い全面開通が求められている大松沢上戸線

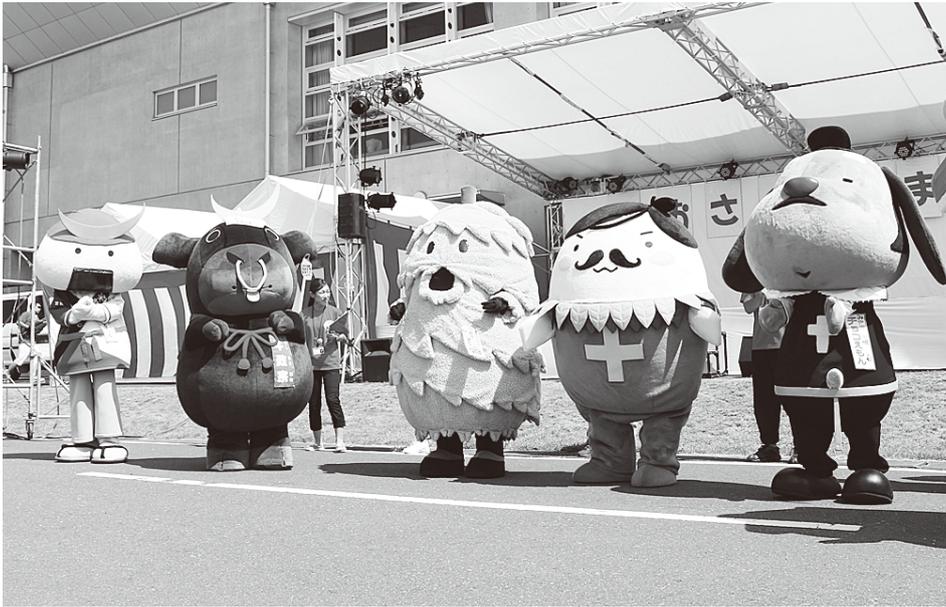
があるとのことだが、今後よく考慮し発注すべきでは。
答 地域整備課長 工場製品等に日数を要して年度をまたぐ場合もあるので、今後さらに工事発注について、地域状況をよく把握・調査し対応していきたい。

問 工事請負業者の責任による工期が延期された場合の町側に対する損害金や指名停止など業者へのペナルティはどうなっているのか。

答 副町長 履行遅延の場合における損害金等については工事請負契約書に明記されており、また正当な理由がなく契約に違反した場合は指名停止に該当するという条件が盛り込まれている。



若生 寛議員



▲ゆるキャラ等の活用で町の知名度アップを（夏まつりで集合）

大郷ふるさと広報大使の委嘱を

町のイメージアップを図るため内部検証する(町長)

問 特産品の開発と販売促進に努力を。

答 町長 町特産のモロヘイヤ、キクイモを使用し、「常のモロ餃子」を開発。

新聞等に大きく取り上げられた。今後とも関係団体一体となり「常のモロ」ブランド力を活かした商品開発とマスコミを利用した販売拡充に努める。

問 「常のモロ餃子」等、特産品をJR駅構内で販売を。

答 農政商工課長 商品の精度を高め、次のステップアップを考える。

問 本町産の牛肉を町内で食することが出来る場所の実現を。

答 町長 牛肉はふるさと納税返礼品で大好評だ。物産館で実現するよう勉強する。

問 支倉常長公を利用した町の情報発信を。

答 町長 支倉常長メモリ

アルパークの整備、物産館での常長公偉業のパネル常設展示、観光情報誌、マスコミに、「常のモロ」ブランド商品等を活用し情報発信に努める。

問 町内で開催のイベントの周知に防災無線の活用を。

答 総務課長 主催者の希望により放送は可能。今後は主催者に意向を確認し対応する。

問 大郷ふるさと広報大使の委嘱を。

答 町長 町のイメージアップを図るため、内部検証する。

問 「羽生田植踊」「宮林神楽」を授業を通して体験し、社会人となり、その思い出を基に大郷町をPRして欲しい。

答 教育長 地域の理解が必要だ。30年くらい前に中学校の運動会で「宮林神楽」「羽生田植踊」を実施したことがある。現在学校

のカリキュラムが過剰となり、実施可能か方策を検討する。

問 本町出身の著名人、高校、専門学校、大学を卒業し就職される方、大郷中卒業生に対し広報大使の委嘱を。

答 教育長 本町出身者は意外に近隣市町村に存在している。「支民」という言葉がある。本町主催のイベントに「支民」という立場の人々を増やし本町をPRしていく。

問 「常のモロ」を多いに活用し多方面に派遣し本町のPRを。

答 農政商工課長 27年度33件出動し活躍、これからも多いに活用していく。



高橋 重信議員

まちづくりは政策から

平成23年度から給食費の2割助成(町長)

問 学校給食費の完全無料化、出産祝金の充実などにより、定住化促進策への強化を図るべきと考えるが所見を伺う。

答 町長 子育て支援の環境として平成23年度から給食費の2割助成制度を実施している。

問 政務活動で中之条町と南牧村の二町村を視察、給食の無料化と子ども手当の取り組みを研修してきた。

「これからの時代は子どもも達である」と、首長自ら精力的に取り組んでいた。今、子どもの貧困対策は急務であり教育に関する保護者の負担は大きい。町で子育てを支える制度の強化が必要であるが、所見を伺う。

答 町長 完全無料化は幼稚園、小中学校あわせて年

間3200万の財源確保をしなければならぬ、2割助成の制度を継続していく。出産祝金については、今年度から第1子1万円、第2子2万円、第3子3万円、第4子以降5万円を給付する。

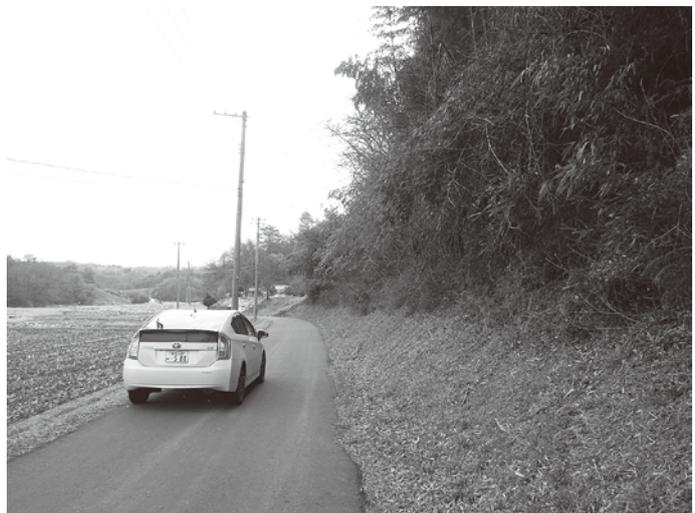


楽しい給食

緊急車両通行に困難な道路はいくつあるか

問 9月に住宅火災が発生、道幅が狭く、一般車両が消防自動車の通行の妨げになった。緊急車両の通行が困難な道路はいくつあるのかあるなら早急な対応が必要と考えるが所見を伺う。

答 地域整備課長 町道の整備は、要綱に基づいて整備している。町道、生活道



▲有事に支障が懸念される狭い道路

路、支障なく緊急車両が通行できると判断している。

問 道路の狭い地域は、拡幅すべきである。町長の所見を伺う。

答 町長 一般車両がすれ違いするには、狭いところもある。

区長さん等と話し合い、退避場所等があれば良いかと考える。前向きにそのような道路の解消に努めていきたい。

傍聴しました 大郷小 6年生

ここではその時の感想文の一部を紹介します。



6年2組
おざわ かりん
小澤 花梨さん
(山崎)

今日の議会見学は、とても静かな中で話し合われていました。

話し合っていた内容は、高齢者への対策と、水道管を直すことについてでした。

私のぴいおばあちゃんは「いきいき教室」というのに行っています。いつも帰ってきて「今日はこんなのやったんだよ。」と楽しそうに話してくれて（楽しかったんだなあ）と思います。なので、「いきいき教室」のような対策をこれからもやってほしいです。

私が見ていて感じたのは、時には言い争うように話している議員さんたちはみんな「大郷町のために、真剣に話し合ってくれている」ということです。これからも大郷町のために頑張ってください。



6年2組
くまがい なのか
熊谷 菜花さん
(山崎)

議員さんたちが話し合っている様子を見て、興味をもったことは、高齢者対策についてです。家に帰ってから祖母に詳しく聞いてみると「高齢者が元気に過ごせるように、役場でいろいろ工夫してくれているんだよ。」と教えてくれました。これからも高齢者がますます増えていきます。新しい取組を考えていきたいという要望に、町長さんは、前向きに考えているということを答えていました。私は、高齢者問題への対策として、「〇〇クラブ」というものを、もっと増やしていくことがよいと思います。高齢者の方々が、楽しく過ごす機会が増えるからです。

これからも議員さんたちに、大郷町のことをたくさん話し合ってもらおうことで、よりよい大郷町にしてほしいと思います。



12月定例議会を

12月7日と8日の定例議会に、大郷小6年生の皆さんが傍聴に来てくれました。

6年1組
くまがい はやと
熊谷 颯斗さん
(木ノ崎)

ぼくは議会を見学して分かったことがたくさんありました。

一つは、特産物の開発と販売促進についてです。大郷産の仙台牛をもっとPRして行ってほしいと思いました。

二つ目は支倉常長のことです。常長をPRするには、イベントを開いて魅力を伝えられればいいと思います。

三つ目は、ふるさと広報大使のことでした。大郷をよく知っている人で大きくPRしてくれる人をさがしているということでした。

このような議会を初めて見て、議員さんや役場の人たちは、大郷町のことを必死に考えていることが分かりました。そして大郷町のことを知ってもらいたいという強い思いがあることが分かって、感動しました。



6年1組
おいかわ
及川 ゆらさん
(味明)

議員さんは、大郷町の魅力と情報発信について質問していました。

私は今まで、大郷町の特産物のことをあまり考えたことがありませんでした。特産物の開発や常のモロのさまざまなグッズは、あんなに話し合っていて分かりました。大郷町がより良くなるように、たくさん話し合われていることに、驚きと感動がありました。私たちも、もっと大郷町のことを知ることが大切だと思います。

なぜこんなにPRしているのに、大郷町があまり知られていないのか疑問に思いました。それで私は、支倉常長祭りなどというお祭りを、一年に一回やってみたらよいのではないかと思います。



総務 産業

農業振興、土地利用計画まちづくりについて調査(11月11日)

農地中間管理機構制度について

県による農地中間管理機構制度事業の交付単価等の変更は多くの農家に大きな不安を与えている。農家・営農集団が安定的な経営ができるような、また離農する農家が安心して農地を任せられる、農政の展開並び

に一貫性を強く求める。

太陽光発電施設の現状と今後の予定について

町内の広範囲にわたり太陽光施設が設置、また計画されているが、本町の土地利用計画やまちづくりに少なからず影響を及ぼし、将来にわたり支障をきたすこ

とが予測される。今後、望ましい総面積、場所を具体的に検討するとともに、大幅な規制を検討されたい。

開発指導要綱の改正を

社会情勢の変化、技術の進歩などの諸環境の変化を踏まえながら、町として今後もよりよい内容になるよ

う随時見直しを行い、開発行為が町民生活に悪影響を及ぼさない指導要綱の改正など充実に努められたい。

教育 民生

社会教育施設の充実を 歴史民俗資料館準備室と文化会館を調査(11月11日)

歴史民俗資料館準備室 の展示内容

歴史民俗資料館準備室(大松沢社会教育センター)に展示・所蔵されている資料は町の歴史を知るうえで大変貴重なものが多数あり、町の大きな財産である。町内外の人々が、何時

でも見学できるように、早期の実現を望む。教育長の歴史的資料の詳細な説明を聞き感銘を受けたが、教育長に続く説明者がいないとのことなので、早急に説明員の育成を望む。

文化会館の外壁を調査

交通量の多い、町の中心部にある文化会館は、町のシンボルの施設である。汚れが酷くなっている外壁等を早急に改修し、町のイメージアップに努力されたい。



▲大郷には歴史的資料がいっぱい



▲担当課長より資料に基づき説明を受けた

議会改革

「町民に開かれた議会を」

議会改革調査特別委員会（議長を除く13名）では議会の動きがよくわかるよう

「町民に開かれた議会・町づくり」に取り組んでいきます。

その一環として「議会報告会」を開催いたします。

議会報告会の開催

29年度予算内容が審議される3月定例議会後で準備が整う5月頃に開催を予定しています。

議長を含む14名の全議員で2班を編成、2日間におたり旧小学校単位の4力所で行う予定です。

議会報告会では皆さんの日々の生活に直結している

29年度予算内容について報告。同時にまちづくりの課題などについて話し合い、議会運営に反映させていく考えです。

行政区長さんと協力して

開催内容の詳細については行政区長さんをはじめ関係者のご理解とご協力を得ながら進めていく考えです。その際はよろしくお願いいたします。

議会広報

より良い紙面づくりを目指して

広報は議会と住民との良好な関係づくり

議会広報編集常任委員会では、各種研修会に積極的に参加し、町民に分かりやすい議会広報の在り方を学んでいます。

読んでもらえる広報の編集に、悪戦苦闘が続いてい

ますが、研修の成果を生かせるよう、今後努力してまいります。

【研修会に参加】

全国町村議会
広報研修会

10月25日～26日
シェーンバツハ・サポ―
(東京都千代田区)
6名参加

宮城県町村議会
議会広報研究会

11月7日
宮城県自治会館
5名参加



▲議会広報研究会に参加



▲議会報告会について内容を検討

企業誘致

企業誘致の現状と今後の取り組み（12月22日）

条件整備を

企業誘致に関する調査特別委員会は、平成28年12月22日午後13時30分より役場第3委員会室において、「企業誘致の現状と今後の取り組みについて」遠藤まちづくり推進課長、菅野課長補佐、赤間企業誘致係長

より説明を受け調査を実施した。

・企業誘致の現状について
川内流通工業団地は、すでに完売している。新たに企業誘致できる土地を検討すべきである。

・東北放射光施設誘致について
6月14日、黒川地域東北

放射光推進協議会として、宮城県知事、東北大学総長へ要望活動などしている。

また、文部科学省内に量子科学技術委員会量子ビーム利用推進小委員会が設置され、毎月1回会議を開催し、今後の方向が決定されるようであるため、町としても情報収集等を図るべきである。

・所感

企業誘致するための条件整備を急がなければならない。



▲委員会の開催状況

振興公社

上期の決算と事業の運営状況について調査（12月16日）

経営改善の努力を

（株）おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会は平成28年12月16日、役場第3委員会室において、おおさと地域振興公社社長、企画財政・農政商工課長より説明を受け調査を実施した。公社の平成28年度中間決

算では、営業利益で454万円、経常利益で675万円を計上、前年同期と比較し変わりない経営内容で推移している。

今年企画した道の駅テナント出店希望者募集では、「適正なテナント先なし」ということで決まらなかった。

財務内容では、ファームガーデン事業で発生した、多額の負債を抱えており、地域振興公社として改革を行っているものの、財政健全化は図られていない。

公社が営業基盤・内部体制の強化を図り、各種の政策を継続し、さらなる経営改善に努力すべきである。



▲完売した川内流通工業団地

こんな研修ありました

10/
27.28

宮城黒川地方町村議会議長会委員長研修会



演題

「委員会運営等について」

講師 全国町村議会議長会議事調査部

参与 荒井幸弘氏

当研修会は仙台市において、2日間にわたり開催されました。議会運営、総務産業、教育民生の3つの分科会に分かれ、当町からそれぞれの担当委員長と議長の4名が出席しました。

研修内容

【1日目】各分科会ごとに各自治体における課題等について活発な意見交換を行い、委員長としての資質の向上、専門的知識の向上を図りました。

【2日目】講演（左記のとおり）

10/31

黒川地方市町村議会連絡協議会議員研修会

当研修会は大和町において開催されました。富谷市と黒川郡内の市町村議会議員が対象で、当町からは全議員が参加しました。

2時間にもわたる貴重な講話を受けた議員は、議員の本来あるべき姿、望まれる姿を再認識するとともに、明日からの議員活動を行ううえでとても有意義な研修となりました。



演題

「今、望まれる議会議員とは」

講師 前岩沼市長 井口 経明氏

11/11

宮城黒川地方町村議会議長会議員研修会



演題

「町村議会議員の役割と議会活性化について」

講師 元全国都道府県議会議長会
議事調査部長

野村 稔氏

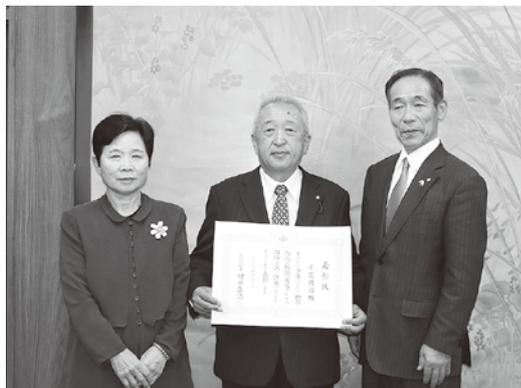
当研修会は仙台市において開催されました。宮城郡、黒川郡の町村議会議員が対象で、当町からは全議員が参加しました。

町村議会議員の職務遂行に必要な知識を身に付け、議会の活性化を図り、住民福祉のさらなる向上を目的とした内容で、左記のとおり講話が行われました。

議会の主な動き (10/1~12/31)

月 日	用 務	月 日	用 務
10/3	幼稚園運動会	11/11	黒川地方町村議会連絡協議会第3回実行委員会 (大郷町)
10/3	黒川地方町村議会連絡協議会実行委員会	11/14	宮城県企業立地セミナー in Nagoya (愛知県)
10/7	広報編集常任委員会	11/30	議会運営委員会・議員全員協議会
10/18	広報編集常任委員会	12/7~9	第4回定例会
10/25~26	広報編集常任委員会所管事務調査 (東京都)	12/7	総務産業・教育民生・常任委員会付託事件審査
	全国町村議会議長会主催議会広報研修会 (東京都)	12/8	議会運営委員会・広報編集常任委員会
10/27~28	宮城黒川地方町村議会議長会主催委員長研修会 (仙台市)	12/9	議会改革に関する調査特別委員会
10/31	黒川地方町村議会連絡協議会主催議会議員研修会 (大和町)	12/12	2016「新しい東北を考える意見交換会」
11/7	総務産業常任委員会付託事件審査	12/16	おおさと地域振興公社に関する調査特別委員会
11/7	宮城県町村議会議長会主催広報研究会 (仙台市)	12/22	広報編集常任委員会
11/11	総務産業・教育民生常任委員会所管事務調査 (大郷町)	12/22	企業誘致に関する調査特別委員会
11/11	宮城黒川地方町村議会議長会議員研修会 (仙台市)		

【地方自治功労】
千葉 勇治 議員



多年にわたる議員活動を通じて、地方自治の確立と住民福祉の向上に尽力したことにより、表彰の栄に浴されました。

文化の日表彰



謹賀新年



本年も宜しく
お願いいたします



追跡レポート

子育て支援の充実を

結婚祝金、出産祝金制度を創設できないか。
(平成26年12月議会、一般質問より)

町長答弁

祝金制度の導入については現在のところ考えてはいない。

その後の対応と今後の計画

出産祝金制度については、平成27年度に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における子育て支援施策に位置づけ、平成28年度から制度化し、対象児の区分に応じて祝金の支給を行っております。

対象児が第1子の場合	1万円
第2子の場合	2万円
第3子の場合	3万円
第4子以降の場合	5万円

なお、結婚祝金の支給は実施しておりませんが、効果的な子育て支援施策について引き続き検討してまいります。

保健福祉課長



▲子育て支援施策のさらなる充実を



▲現在登録中の空き家

人口増を図れ

空き家バンク等を活用し、定住促進を。
(26年9月、28年3月議会一般質問、28年9月議会決算審査意見書より)

その後の対応と今後の計画

空き家バンクは、平成28年4月の開設から12月末日までに8件の空き家登録、19件の利用希望登録をいただき、相談数も40件となっています。このうち4件の空き家売買又は賃貸借契約が成立しており、他市町から7名が移住し、さらに5名が移住する予定です。今後も空き家登録数の増加を目指し、移住定住を促進します。また、住宅リフォーム助成事業でも対象に空き家を追加しました。平成29年度からは区画整理された民間分譲地や現在整備中の高崎団地分譲地を購入し、住宅を新築した方に住宅取得補助金を交付する制度を創設予定です。

まちづくり推進課長

住民の 声



高橋 礼奈さん
(下町)

住みたいと思う 町づくり

大郷町に長く住む者として、日々感じる事がたくさんあります。

まず、高齢化が進んでいるのにも関わらず高齢化に追いついていない現状です。今、高齢の方だけで暮らしている人や、一人で暮らす人も少なくないと思います。スーパーなども近くにはないので、どうしても車を使わないといけない。車の事故が多く発生しているのもとても心配です。高齢者の自宅へ食料等の訪問販売があればいいなと思います。

もう一つは、「新しい土地の活用」です。

最近、周りに子供が生まれ、子供たちや親などが集う公園や施設が少ないように思いました。子育てに必要なものを作ることによって、若い人たちがもっと住みたいと感じるようになるのではないかなと思います。そして、大郷町の人口も増え活性化に繋がっていくはずです。

一定例議会の年間予定

気軽に傍聴へ

議会では、住民の皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されます。

傍聴は、議会活動に触れることのできる、もっとも身近な方法です。また、町政への知識を深めることもできますので、ぜひお越しくください。

※日程は都合により変更になることがあります。

※土曜日、日曜日および休日は

休会となります。



▲大郷小学校6年生による議会傍聴

定例議会	期 間 (予定)	会期日数
平成29年第1回	平成29年3月2日(木)～3月17日(金)	16日間
平成29年第2回	平成29年6月6日(火)～6月9日(金)	4日間
平成29年第3回	平成29年9月7日(木)～9月22日(金)	16日間
平成29年第4回	平成29年12月5日(火)～12月8日(金)	4日間
平成30年第1回	平成30年3月5日(月)～3月20日(火)	16日間

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は熊本地震や全国各地での台風被害など甚大な災害があった年でもありません。議会としても減災や防災対策に積極的に取り組んでいる状況にありますが、最近の自然災害はいつ、どこで災害が起きるのかわからない気象状況にあります。本年は災害のない年であります。願っています。

今年の干支は酉年であり情報をいち早く西入れて発信していくことを編集委員の目標としていきたいと思っています。(吉田茂美)

編集委員

委員長 和賀 直義
副委員長 佐藤千加雄
委員 赤間 茂幸
石川 壽和
高橋 重信
吉田 茂美

